

島根県環境総合計画

令和3年3月

令和7年3月一部改訂

島 根 県

豊かな環境の保全と活用による 笑顔で暮らせる島根を目指して

島根県は、県土のおよそ8割を森林が占め、水質日本一に輝いた高津川や、全国最大の汽水域を形成する宍道湖・中海など、全国に誇る自然や景観があります。

そこには多種・多様な野生動植物が生息・生育し、豊かな生態系を育み、その恵みによって私たちの暮らしは支えられ、豊かな自然と調和した生活環境は島根の強みとなっています。

一方、世界では、環境、経済、社会の向上に関する広範な課題を統合的に解決することを目指すSDGs（持続可能な開発目標）への取組が進められています。

地球温暖化と気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染、食品ロスの問題など、私たちの暮らしの中でも地球規模での環境問題に適切に対応することが、これまで以上に重要となっています。

そこで、島根の豊かな環境の保全と持続可能な活用を進めながら、このような国際的な環境問題にも対応するため、環境関係の諸計画を統合した「島根県環境総合計画」を新たに策定し、「豊かな環境の保全と活用により、笑顔で暮らせる島根を目指す」ことを基本理念に取組を進めることとしました。

その実現については、県民生活や事業活動での環境への配慮が不可欠です。県民や事業者の皆様の御協力をお願い申し上げます。

最後に、この計画の策定にあたり、熱心に御審議いただきました島根県環境審議会の委員の皆様をはじめ、関係者の方々に心からお礼申し上げます。

令和3年3月

島根県知事

丸 山 達 也

目 次

第 1 編 総括的事項

第 1 章 基本的な事項	2
1. 計画の策定趣旨	2
2. 計画の性格と役割	3
3. 計画の期間	4
4. 対象とする環境	4
第 2 章 環境を取り巻く状況	5
1. 自然・気候等の特性	5
2. 社会経済の動向	6
3. 環境をめぐる動き	8
第 3 章 基本理念と施策体系	10
1. 基本理念	10
2. 施策体系	11
3. 計画の推進	12

第2編 分野別施策

第1章 人と自然との共生の確保	14
1. 生物多様性の保全	16
2. 自然とのふれあいの推進	18
3. 森・里・川・海の保全と活用	20
第2章 安全で安心できる生活環境の保全	22
1. 水環境等の保全と対策	24
2. 大気環境等の保全と対策	26
3. 化学物質の環境リスク対策	28
第3章 地球温暖化対策の推進	30
1. 二酸化炭素等の排出削減	32
< 県事務事業における実行計画（環境にやさしい率先実行計画） >	38
2. 再生可能エネルギーの導入促進	40
3. 二酸化炭素吸収源対策	46
4. 気候変動への適応	48
第4章 循環型社会の形成	52
1. 3Rなどの推進	54
2. 食品ロスの削減	64
3. 適正処理の推進	66
第5章 環境と調和した地域づくり	68
1. 環境に関わる人づくり	70
2. 社会全体での取組の推進	72
3. 環境を活かした地域づくり	74
◎島根県脱炭素ロードマップ	76
◎エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の部門別削減見込量	77
◎SDGs17の目標で見る島根県環境総合計画の分野別施策	78
別掲資料1 策定の経過	80
別掲資料2 島根県環境審議会名簿	81